

地域学校協働活動推進員の皆様へ

地域学校協働活動 推進員の手引き

地域学校協働活動推進員となられる方に、「地域学校協働活動」について少しでも理解していただくために、質疑形式の「手引き」を作成しましたので参考にしてください。



幸田町教育委員会

Q

「地域学校協働活動」とは何ですか？

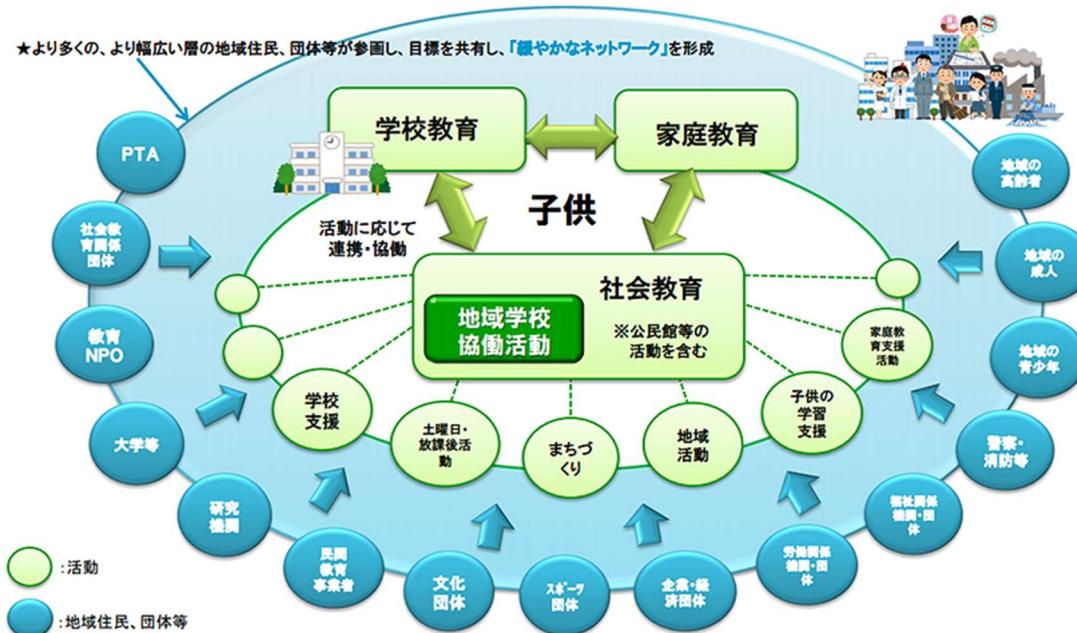
A 地域全体で子ども達の教育を支える仕組みです。

地域学校協働活動とは、地域住民や地域の企業の参画を得て、子ども達の学びを支えるとともに、「**学校を核とした地域づくり**」を目指して地域と学校とが相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことです。

下の図のように、子ども達を**地域全体で支える**ことによって、子ども達に「地域の一員」の自覚を持ってもらい、自らが大人になったときに次世代の子ども達を支えるという、持続可能な教育の仕組みを作ることを目標としています。

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。



参照：文部科学省 HP 学校と地域で作る学びの未来



Q

推進員は具体的には何をしますか？

A 学校と地域を円滑につなぐ役割があります。

「地域学校協働活動推進員」とは、簡単に言うと「**地域と学校をつなぐ係**」です。学校と地域とを結び、双方が連携・協働して子ども達を育てる仕組みを支えます。

また、地域が学校・子どもたちを応援・支援するという一方向の関係だけではなく、子どもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして、連携・協働し、互いに意見を出し合い、学び合うことで、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることもできます。

～推進員の主な役割～

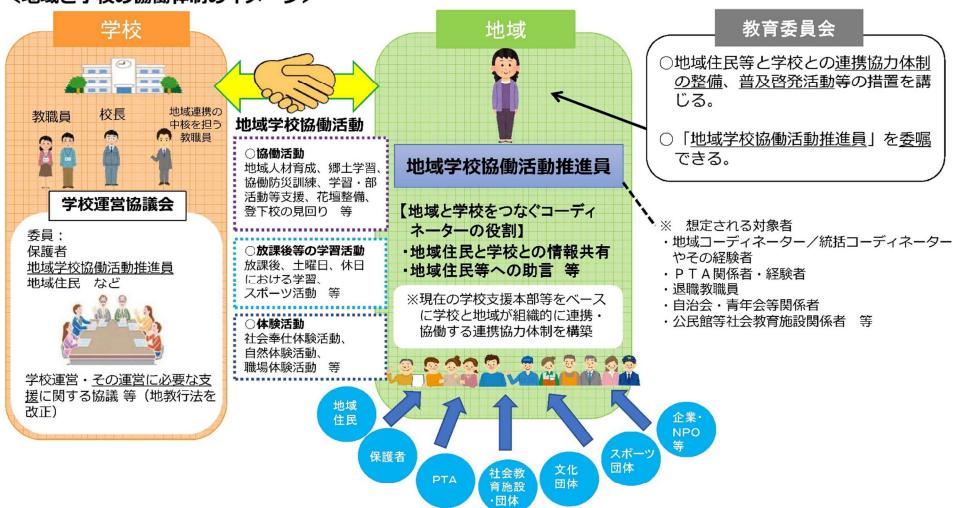
- ・地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の計画・立案
- ・学校や地域住民、企業、団体等の関係者との連絡・調整
- ・地域ボランティアの募集・確保
- ・地域住民への情報提供・助言・活動促進 など

地域と学校の協働体制の構築に向けた法改正について

改正の概要(平成29年3月改正、同年4月施行)

平成27年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）を受け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正し、各教育委員会に、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会の設置を努力義務化。また、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、社会教育法を改正し、同活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定を整備。これらにより、幅広い地域住民等の参画を得て、社会総掛かりでの教育を実現し、地域を活性化。

<地域と学校の協働体制のイメージ>



参照：文部科学省 HP 地域と学校の協働体制の構築に向けた法改正について

Q

近くの自治体でも導入しているのですか？

A 愛知県では17市町村で導入されています。

現在（令和5年度）、愛知県では17の市町村で地域学校協働活動推進員が導入され、合計で422人の推進員が活躍しています。近隣自治体では、蒲郡市・田原市・刈谷市・東浦町などで導入されています。ここでは、蒲郡市、田原市でどのような活動が開催されているかを紹介したいと思います。

蒲郡市の取り組み事例

(1) 小学校での取り組み

A. 学習面

- | | | |
|--------------|-----------|----------|
| ・家庭科ミシン等サポート | ・むかしあそび | ・図工のくぎ打ち |
| ・クラブ活動支援 | ・社会科「米作り」 | ・アサガオ種まき |



B. 安全面

- | | | |
|--------------|----------|-------------|
| ・プール監視 | ・登下校の見守り | ・まちたんけん付き添い |
| ・環境チャレンジ付き添い | | |

C. 環境整備面

- | | | |
|-------|--------|-------------|
| ・作物栽培 | ・花壇づくり | ・校庭の草刈りや草取り |
|-------|--------|-------------|

D. その他

- | | |
|-----------|---------------------------|
| ・読み聞かせ | ・放課を使ってミニコンサートや地域の方々との交流会 |
| ・給食配膳の補助 | ・運動会のテント張りなど学校行事のサポート |
| ・放課後子ども教室 | |



(2) 中学校での取り組み

A. 中学生が地域へ

学校では体験できない活動（地域行事の運営、奉仕活動、小学生との交流）の機会が得られ、企画力・実行力・自己有用感の高まりが期待されます。

（例）

- ・市のさまざまな行事にボランティアとして参加
- ・公民館の手伝い

- ・小学生のポスター教室にサポーターとして参加
 - ・清掃活動
 - ・地区運動会の手伝い、企画運営
- 等々

B.地域が学校へ

地元企業や地域資源について教えてくれるゲストティーチャーとして参加。知らなかつた蒲郡の魅力について気付かせてくれます。

(例)

- ・職場体験
 - ・部活動支援
 - ・キャリア教育
 - ・サッカー体験
 - ・魚のさばき方教室
- 等々

田原市の取り組み事例



・特徴的な活動内容

「人材育成」、「地域活性化」、「共育事業実施体制の構築」を3つの柱とし、地域全体で子どもを守り育てる意識の向上及び、子どもの課題解決能力を高める環境整備を重点に活動内容を協議・検討している。

(1)夢 Worker リンク

地元企業、地域の人材を講師として各学校に派遣し、職業観や人生観を学ぶキャリア教育として実施している。

(2)防災キャンプ

自治会及びボランティア、企業、消防団など多様な人材が参画、アイディアを出し合いながら、コーディネーターが意見を総括する。活動に参加することで協力者同士のつながりが生まれる。また、子どもを通して学んだ内容を家庭に普及させる取り組み内容となっている。

(3)シニアふれあい事業

地域のシニアの知識の継承と生きがいづくり及び子どもたちとコミュニティとの絆づくりの一端を担う。コーディネーターが学校とシニア活動のアドバイザー役となっている。

～さいごに～

地域学校協働活動をとおし、地域と学校で子ども達を育てていくことで、子ども達が地域の人たちに支えられて育てられたという気持ちが芽吹きます。その子ども達が大人になったときに、「**今度は自分たちが子ども達を支える番だ！**」という意識が起こることで持続可能な教育体制が生まれます。ひいては、地域の一員という郷土愛を育むことは、幸田町からの人の流出を抑えることにもつながり、将来の地元の活性化にも期待ができる取り組みです。

このような持続可能な教育を確立するために、そして、これから的孩子も達のために、ぜひ皆様のお力添えをいただきたいと考えております。皆様の人脈や経験、知識を子ども達のためにフルに発揮していただき、これからの幸田町の発展のためにご活躍いただきたいです。

よろしくお願ひいたします。

お問い合わせ

幸田町教育委員会 文化スポーツ課 文化グループ

幸田町大字菱池字黒方78番地

0564-62-1111(内線 197)

bunkasports@town.kota.lg.jp





幸田町教育委員会 文化スポーツ課

第1版 令和6年4月 作成